

平成20年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての比率について早期（経営）健全化基準を下回っており、財政（経営）健全化計画の策定は不要です。

1. 健全化判断比率（一般会計等※）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
いの町 健全化判断比率	—	—	18.5%	24.7%
早期健全化基準	13.77%	18.77%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	

※一般会計等（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・水資源対策特別会計・墓地公園事業特別会計・天王地区汚水処理施設事業特別会計）

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

なお、実質収支は1.1億円（1.4%）の黒字、連結実質収支は14.2億円（17.9%）の黒字です。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。